

## 2024年1月～12月施設基準に係る手術件数

区分	手術種類	手術件数
<b>◆区分1</b>		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	30
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	61
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

<b>◆区分2</b>		
ア	靭帯断裂形成手術等	51
イ	水頭症手術等	12
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	3
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	5

<b>◆区分3</b>		
ア	上顎骨形成術等	4
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

<b>◆区分4</b>		
	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	92

<b>◆その他の区分</b>		
ア	人工関節置換術	7
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0